

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第48号	
事故等名	油送船第八東亜丸衝突(灯標)	
発生年月日	平成20年8月19日 04時00分ごろ	
発生場所	中ノ瀬航路第2号灯標(北緯35° 20′ 07″、東経139° 44′ 09″)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年10月21日 横浜・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船舶所有者及び乗組員等に損傷状況等について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実		
船種・船名・総トン数	油送船第八東亜丸 498トン	
船舶番号(IMO 番号)	132452	
船舶所有者等	東亜汽船株式会社	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 四級海技士(航海)	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	右舷航海灯下側に擦過傷	
	第2灯標 プラットホームに幅3mの凹損及びマーキング装置2本折損	
事故等の経過	本船は、鹿島港において粗製ベンゼン1000トン積み込み、千葉港に向け出港、平成20年8月19日03時45分ごろ、中ノ瀬航路第2灯標付近で漁船を替わすために右転し、その後針路を元に戻すため左転した際、同灯標に接触した。 気象・海象が平穏であった。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与	なし
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、中ノ瀬航路第2灯標への接近状況の確認を十分に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が中ノ瀬航路第2灯標への接近状況の確認を十分に行わなかったため、同灯標に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	